

第6次 海老名市 地域福祉活動計画〈案〉

計画期間 令和7年度～令和11年度



社会福祉法人 海老名市社会福祉協議会

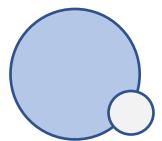
目次

第1章 計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	• • • • • • • • •	1
2	計画の位置づけ	• • • • • • • •	2
3	計画の期間と進行管理	• • • • • • • •	3
4	計画の基本的な考え方	• • • • • • • •	4
	(1) 基本理念	• • • • • • • •	4
	(2) 基本目標	• • • • • • • •	5
5	計画の体系	• • • • • • • •	7

第2章 施策の展開

1	「計画の進行」の考え方	・・・・・・・・・	9
2	基本目標 1	・・・・・・・・・	10
3	基本目標 2	・・・・・・・・・	25
4	基本目標 3	・・・・・・・・・	29



第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

地域福祉とは、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住民や関係機関・団体がお互いに支え合い協力して、福祉の課題解決に取り組むことです。

つまり、ふだんの暮らしをしあわせ にするために、地域が一体となって課題解決に向けて助け合って行動することが必要とされています。

しかしながら現状では、超高齢社会や本格的な人口減少、単身世帯の増加や非正規労働者の増加等、著しい社会状況の変化に伴い、地域のつながりは一層希薄化しています。日常生活に関わるちょっとした相談や困りごとのSOS発信が困難になっている状況から、8050問題やヤングケアラー、生活困窮、生きづらさを抱えている方の社会からの孤立等、課題やニーズは一層複雑化する傾向が見受けられます。

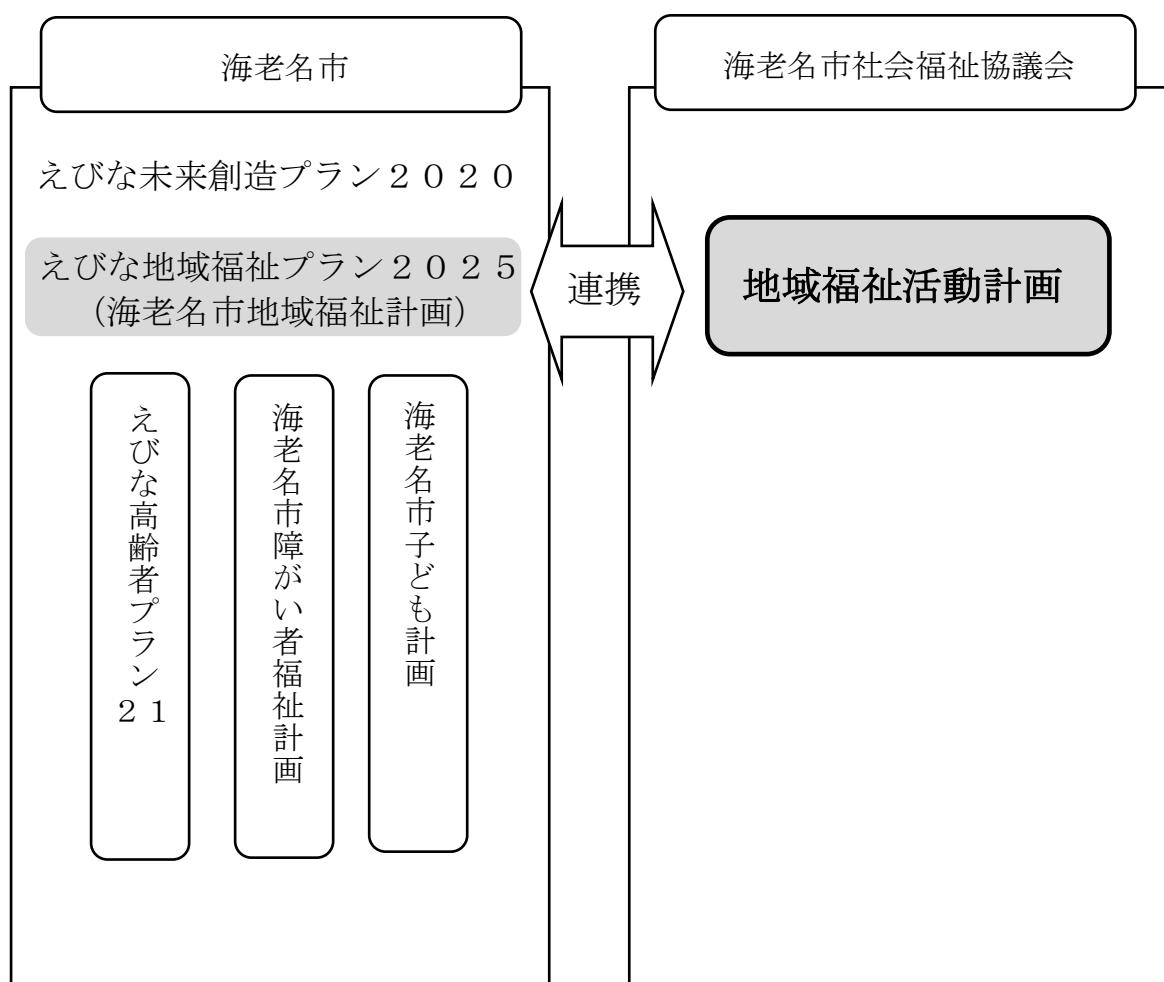
このように複雑化したり、制度のはざまにある課題は、公的サービスだけでは見過ごされてしまったり、また、住民相互の助け合い・支えあい活動だけでも解決が困難な場合があり、解決に向けては双方が一体となって取り組むことが重要です。

海老名市社会福祉協議会では、第5次地域福祉活動計画において、地域のつながりづくり、丸ごと受け止める相談体制づくり、信頼の得られる体制づくりを目標とし活動してまいりました。第5次計画が令和6年度で最終年度を迎えることから、これまでの取り組みを継承するとともに、引き続き地域の皆さんと共に「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを推進していくため、令和7年度から令和11年度までの5か年計画として第6次地域福祉活動計画を策定します。



2 計画の位置づけ

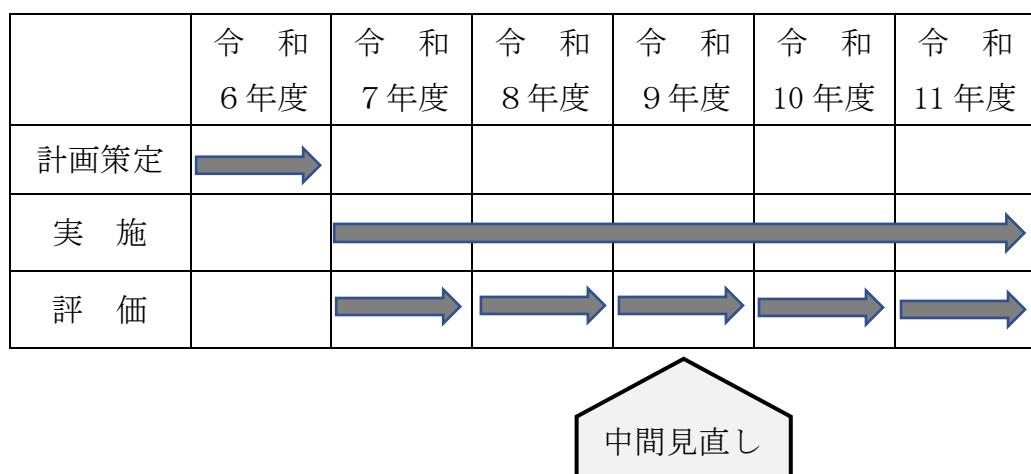
社会福祉法により、地域福祉を推進するために、市では地域福祉計画を策定することが定められており、これは、海老名市の地域福祉推進の大きな方向性を示すものです。一方、地域福祉活動計画は、住民の地域福祉への参加意欲の高揚を図り、住民や福祉施設等関係機関・団体の参加や協力・連携など、多様な主体により地域福祉の推進を図っていくための具体的な行動計画です。この二つの計画は、相互に連携し、いわば車の両輪となって地域福祉を進めていくことになります。



3 計画の期間と進行管理

第6次地域福祉活動計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年を期間とします。

社会福祉制度改革や諸施策及び社会情勢の変化などを勘案し、中間的な見直しを行います。また、地域福祉活動計画推進委員会において、計画の実施状況の進行管理（把握・点検）を継続的に行っていきます。



4 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

本計画では、これまでの取り組みを踏まえ、引き続き、住民一人ひとりが主役となり、生きがいを持って自分らしく地域で暮らし続けることができるよう、支えあって共に生きる「地域共生社会」の実現を目指とし、以下の理念を設定し推進していきます。

誰もが輝く 笑顔でつながる 共生のまちづくり

誰もが 輝く	住民誰もが、日々の生活に生きがいと張り合いを持っていきいきと輝きながら、自分らしく楽しい毎日を送れるようにという願いを表現しています。
笑顔	日々の生活の中で悩んだり困った時、まわりの人の笑顔に元気づけられたり、勇気をもらうことがあります。人の笑顔は、立ち止まってしまった時に一步前に進む、そして生きる活力をも生み出す大きな力があるのです。そんな笑顔を地域に増やしたいという願いを表現しています。
つながる	生きづらさや課題を抱えている人も孤立することなく、社会の一員として地域とつながり関わりながら、安心して自分らしい生活を送ることができる地域を目指していくことを表現しています。
共生	地域活動の「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが役割を持ち支え合いながら、自分らしく活躍できる、生きがいを持てる地域を目指していくことを表現しています。
まち	一人ひとりの生活の場であり、活躍の舞台である地域を表現しています。

(2)基本目標

県や市の関連計画と方向性を合わせ、また、これまでの計画の取り組みを踏まえ、基本理念「誰もが輝く 笑顔でつながる 共生のまちづくり」を実現するための以下の基本目標を設定します。引き続き「地域のつながり・支えあい」「丸ごと受け止めつながり続ける相談支援」「社協活動と組織の充実」を計画の3つの柱とし継続して取り組んでいきます。

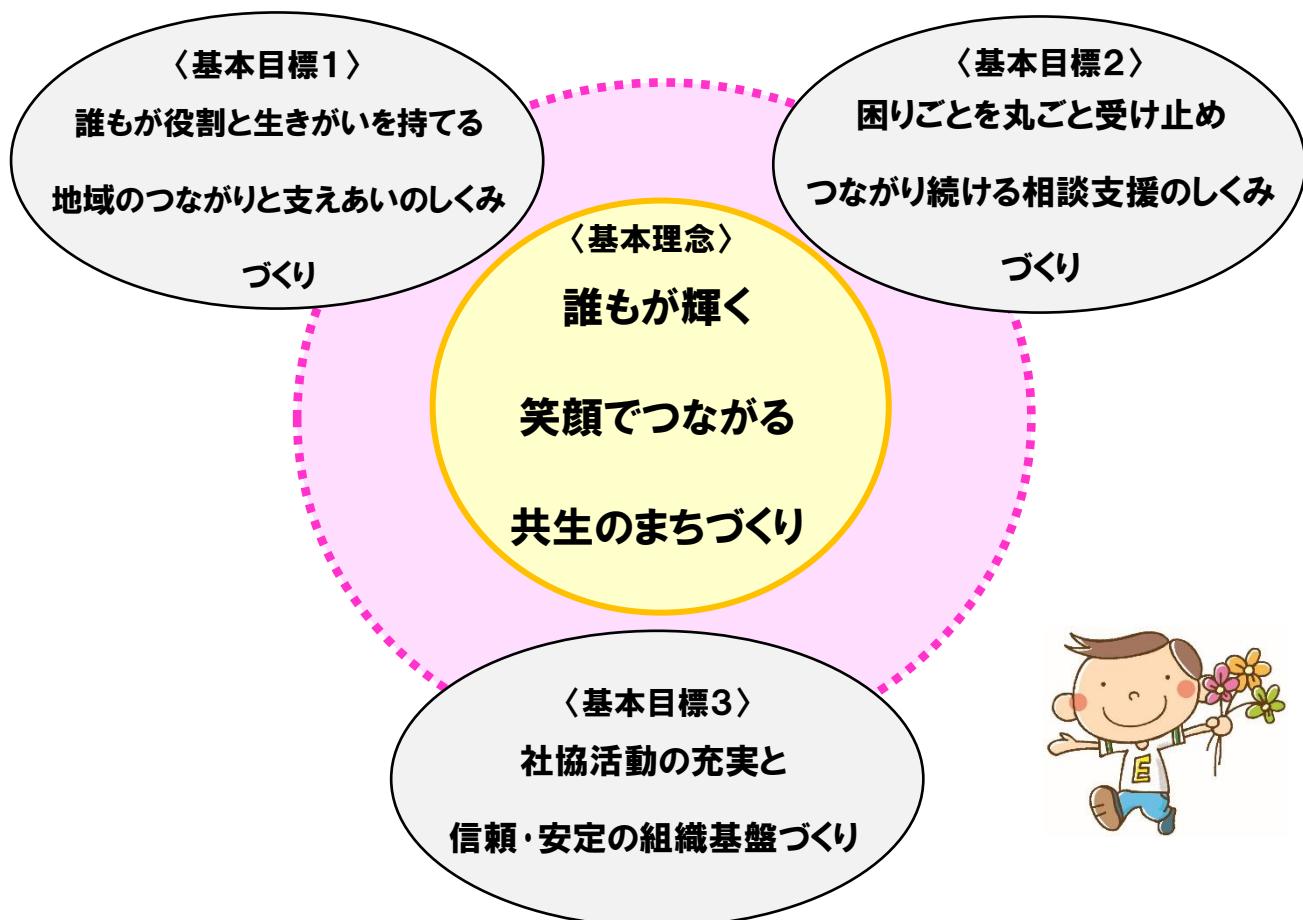
基本目標1 誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあい

のしくみづくり

基本目標2 困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける相談支援の

しくみづくり

基本目標3 社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり



○基本目標の内容

〈基本目標1〉誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいの しくみづくり

住民誰もが役割と生きがいを持ちながら、「支え手」「受け手」という関係を超えてお互いに助け合うことのできる地域を目指します。また、様々な理由により生きづらさを抱えている方の孤立を防ぎ、社会とのつながりや参加を支援します。

〈基本目標2〉困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける相談支援のしくみ づくり

複合化する課題や制度のはざまにある課題についての相談をまずは丸ごと受け止める、または関係機関につなぐとともに、自立に向けた伴走型支援を目指します。ライフステージで分断されることのない継続的支援を目指し、関係機関との連携・協働のネットワーク強化を推進します。

〈基本目標3〉社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり

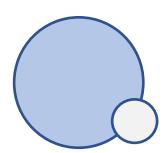
社協の役割や機能を十分に発揮するための基盤強化と、体制づくりを進めるとともに、より多くの市民の皆様、企業や関係機関等からの理解と信頼が得られるよう活動の見える化を図ります。

また、公益的な立場として、市内社会福祉法人間の連携・協働を強め、一体となって地域福祉活動の推進を図ります。



基本理念**誰もが輝く 笑顔でつながる 共生のまちづくり**

基本目標	基本施策	支援事業
基本目標1 誰もが役割と生きがいを 持てる 地域のつながりと 支え合いのしくみづくり	(1) 支え・支えられる(お互いさま)のしくみづくり	①地域福祉活動支援事業※ ②生活支援体制整備事業
	(2) 地域交流の場づくり や活動促進の支援	①生活支援体制整備事業 ②介護予防普及啓発事業 ③移送サービス事業 ④高齢者等外出支援車両運行事業
	(3) ボランティア活動の 支援	①地域ボランティア育成事業 ②ボランティアグループ活動助成事業
	(4) 福祉共育の推進	①福祉体験学習事業 ②福祉講習会等事業 ③地域福祉活動支援事業※ ④生活支援体制整備事業 ⑤福祉人材育成事業 ⑥顕彰事業
	(5) 孤立の防止と社会参 加への支援	①日常生活自立支援事業 ②法人後見事業 ③えびな成年後見・総合相談センター事業 ④障害福祉サービス事業
	(6) 災害時に備えた取り 組みの推進	①災害救援活動事業
基本目標2 困りごとを丸ごと受け止 めつながり続ける相談支 援のしくみづくり	自立に向けてつながり 続ける継続的支援 体制の強化及び関係 機関との連携・協働	①日常生活自立支援事業 ②法人後見事業 ③えびな成年後見・総合相談センター事業 ④生活福祉資金貸付事務 ⑤小口生活資金貸付事業 ⑥基幹型地域包括支援センター事業 ⑦障がい者及び高齢者の民間賃貸住宅居住支援事業
基本目標3 社協活動の充実と信頼・ 安定の組織基盤 づくり	(1) 社会福祉法人・企業 等との連携強化	①法人運営事務（社会福祉法人等連携強化） ②会員増強事業（賛助会員） ③共同募金運動事務・年末たすけあい援護事業 ④福祉人材育成事業
	(2) 災害時に備えた組織 体制整備	①災害救援活動事業
	(3) 組織の基盤強化と体 制の充実	①法人運営事務（組織強化） ②広報啓発事業 ③顕彰事業 ④会員増強事業 ⑤ふれあい基金運営事業 ⑥共同募金運動事務・年末たすけあい援護事業



第2章 施策の展開

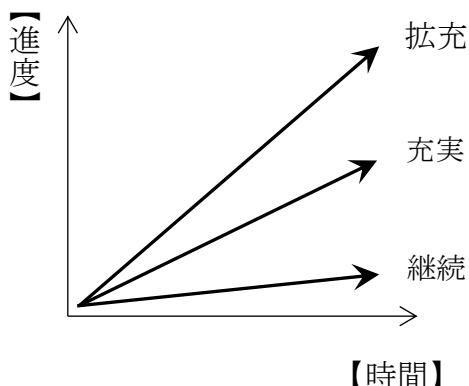
「計画の進行」の考え方

個別事業における「計画の進行」については、以下の表現と意味合いで表記しています。

□計画の進行について用いた表現と意味合い

- 検討・・・事業内容の見直し等、方向性を検討していく。
- 継続・・・事業内容に改善を加えながら、これまでの取り組みを継続していく（事業の縮小や廃止の可能性があるものも含む）。
- 充実・・・事業内容を充実させていく。
- 拡充・・・事業の規模を広げていく等、重点的に取り組んでいく。

□継続、充実、拡充の進度イメージ



□本計画内の進行パターン

5年間の進度イメージにより、以下の4パターンに分類している。

パターン	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	備考
A	→ 充実	→ 拡充				重点的に取り組んでいく事業
B	→ 検討	→ 充実				内容の見直し等経て展開する事業
C		→ 充実				内容を充実させていく事業
D		→ 継続				改善を加えながら継続していく事業

1

基本目標1

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (1)	支え・支えられる(お互いさま)のしくみづくり



現状や課題

隣近所等とのつながりが薄く、地域の困りごとを自分事として考える意識の向上が必要です。また、地域では支え合いのための様々な取り組みも行われていますが、その活動内容等の情報共有が不十分な状況です。

現状や課題に対する意見

- ・近所でいいさつや立ち話をする程度の人はいますが、親しい人がないので、生活の中でちょっと困ったことを誰に相談すればよいのかわかりません。
- ・小さなことであれば、自分にも何か地域のお手伝いができると思います。支え合いの意識啓発が必要だと思います。



実現したい姿

「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、お互いに支え合い助け合うことのできる地域が実現しています。誰もが孤立することなく、地域の中でつながりや役割を持っていきいきと生活を送り、周りの住民への关心と意識が高まっています。



支援事業

個別事業	① 【補助事業】地域福祉活動支援事業 ※重点事業	地域支援グループ
事業概要	お互いに支え合い助け合う地域づくりのため、地区社会福祉協議会(地区社協)等の継続的な団体活動を支援します。また、地区社協未設置のエリアについては、設立に向けた地域への働きかけを行います。	
取り組みの方向性	<p>○市内全域に地区社協が設立されることを目指して働きかけを進めます。設立にあたって、中心となる担い手を発掘し、地域福祉の向上に向けた活動に繋がるよう基盤づくりを支援します。</p> <p>○地域の「ありたい地域像」実現に向け、地域の実情と課題を把握しながら、地区社協活動の方向性についての相談・助言支援を行います。</p> <p>○住民同士の助け合い活動（お困りごと支援）や、集いの場となる居場所（サロン）活動の活発化に向けた地域への働きかけを行います。</p>	
計画の進行	令和7年度 充実	令和8年度 → 令和9年度 拡充 令和10年度 令和11年度

個別事業	② 【受託事業】生活支援体制整備事業	地域支援グループ			
事業概要	<p>SC（生活支援コーディネーター：全市域1名・地域包括支援センター担当圏域6名）は、地域住民の社会参加や生活支援ニーズに着目し、住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた相談・助言支援を行います。不足する活動については、市域でのネットワークを活用し、多様な主体による解決策の検討を図ります。</p>				
取り組みの方向性	<p>○1層SC(全市域)は、2層（東部・北部・西部・中部・中央・南部の地域包括支援センター圏域）SCとの連携を図りながら、市全体での地域福祉向上に向けて住民主体の支え合い活動が市内で偏りなく実施されるよう、調整・取りまとめ役を担います。また、地域住民で解決が難しい活動については、新しいサービスの創出に向け行政を含めた関係機関へ働きかけを行います（ゴミ・交通移動・買い物等の課題）。</p> <p>○2層SCは、地区住民の困りごとや生きがいづくり等の相談支援を行い、地域の助け合い活動や福祉団体、関係機関等へつなぐパイプ役を担うとともに、解決に向けた地域のしくみづくりを支援します。</p> <p>○SCは、地域住民の困りごとや地区社協等の団体活動等について、身近な相談役としての役割を担うため、活動の見える化に努めるとともに、SNS等での情報発信により住民への普及啓発に取り組みます。</p> <p>○地域内で行われている助け合い活動等について、市内で広く情報が共有されるよう、情報発信・広報啓発活動を支援します。</p>				
計画の進行	令和7年度 充実	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
					→

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (2)	地域の交流の場づくりや活動促進の支援



現状や課題

市内各地において、住民主体の居場所・交流の場（サロン等）が徐々に増えてきていますが、地域のつながりづくりや住民活動の活発化に向け、更に設置数を増やす必要があります。また、健康増進や介護予防のため適度な運動や外出が必要ですが、移動手段が限られている現状があります。

現状や課題に対する意見

- ・気軽に立ち寄って、おしゃべりできる場所が身近にあるとよいと思います。
- ・買い物や友人と会うために外出をしたいのですが足が悪く車もないで行くことができません。
- ・介護状態にならないために継続的に体を動かしたいと思います。



実現したい姿

歩いて行くことができる身近なエリア（自治会エリア）にサロン等の居場所・交流の場があり、おしゃべりやちょっととした困りごと相談ができるような住民同士のつながりが生まれています。また、地域内の移動・交通資源が充足しており、気軽に外出して買い物や通院、趣味等の生きがい活動が可能な環境が整備され、介護予防に繋がっています。



支援事業

個別事業	① 【受託事業】生活支援体制整備事業	地域支援グループ
事業概要	SC（生活支援コーディネーター：全市域1名・地域包括支援センター担当圏域6名）は、地域住民の社会参加や生活支援ニーズに着目し、住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた相談・助言支援を行います。不足する活動については、市域でのネットワークを活用し、多様な主体による解決策の検討を図ります。	
取り組みの方向性	地域における支え合いの多様な取り組み（サロン・住民同士のお困りごと支援・見守り・近所づきあいなどなじみの人間関係）の活発化に向け、活動の拠点となる居場所・交流の場づくりについて継続的に地域に働きかけを行います。また、身近なエリア（各自治会エリアごと）のサロン充実に向け地区社協等へ働きかけを行います。	
計画の進行	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	充実 →

個別事業	② 【受託事業】介護予防普及推進事業	地域支援グループ			
事業概要	体力の維持・向上及び地域交流の促進を図りながら、介護予防の普及啓発を目的に、より身近な地域で健康教室を実施します。また、地域住民主体の介護予防の取り組み促進のため、継続しやすい仕組みづくりを進めます。				
取り組みの方向性	現在の会場を継続しながら、新規会場の検討、住民主体での実施・継続を目指します。また、動画での開催や地域との共同開催等、幅広い形の介護予防普及啓発を目指し、地域の実情に応じた実施方法を検討します。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	③ 移送サービス事業	地域支援グループ			
事業概要	高齢者・障がい者の外出・移動支援を目的に、交通機関を単独で利用することが困難で車両の乗降に見守りが必要な方に、登録制・事前予約で「セダン型」（自家用車）による、有償送迎を実施します。				
取り組みの方向性	地域包括支援センター等の関係機関と調整し、利用者（個別支援）の移動課題の解決に向けて取り組みます。併せて利用対象者や料金・行き先等サービス内容について、世の中の実情を踏まえて隨時見直し、適切なサービスを提供します。また、運転ドライバー増員に向けた広報活動を推進します。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	→	充実			→

個別事業	④ 【受託事業】高齢者等外出支援車両運行事業	地域支援グループ			
事業概要	高齢者・障がい者の外出機会を増やし、買い物支援や健康増進につなげることを目的に、乗合制・予約なしで指定ルートを巡回する「ぬくもり号」を運行します。また、東柏ヶ谷地区で地域のつながりや介護予防・余暇活動を目的とした地域移動便「さくら号」を運行します。				
取り組みの方向性	行政との連携・調整を密に行いながら、買い物支援、健康増進など、生きがいと社会参加の意識を促進し自立生活の助長を図ることを目的とした、地域住民の外出支援を行います。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	継続				→

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (3)	ボランティア活動の支援



現状や課題

住民同士のつながりが希薄になってきて、近隣地域での助け合いを増やすしていく必要があります。誰もが気軽に参加できるボランティア意識向上が必要です。

現状や課題に対する意見

- ・身近で困りごとを相談できる人や場所がわかりません。また日頃関りがない為に、困っている人に対してどのように声を掛けていいかわかりません。
- ・日頃から地域でのつながりが大切だと思います。



実現したい姿

幅広い世代の住民が地域の福祉に関心をもち、誰もがボランティア活動に参加できる環境や機会が整っています。



支援事業

個別事業	① 【一部受託事業】地域ボランティア育成事業	地域支援グループ															
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティアをしたい、依頼したい等の情報収集し、ボランティア活動の促進を図ります。 ○えびなボランティアフェスタを開催し、ボランティア活動の普及啓発を目的に、文化会館と図書館、小田急電鉄(株)、(株)小田急エージェンシーとの共同企画事業（めぐみ町フェスティバル）を実施します。 ○高齢者自身の健康増進・介護予防を目的に、介護ボランティアポイント制度（えびな元気お裾分けクラブ）を実施し、ボランティア活動などの社会貢献活動の調整を行います。 																
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○広い世代へボランティア活動の促進を図るため、SNSを活用した情報周知をします。 ○ボランティア活動の普及啓発を目的としたえびなボランティアフェスタ（めぐみ町フェスティバル）の充実を図ります。 ○介護ボランティアポイント制度（えびな元気お裾分けクラブ）実施にあたり、活動先（施設・個人宅・サロン）と活動者を増やすための働きかけを行います。 																
計画の進行	<table border="1"> <tr> <td>令和7年度</td> <td>令和8年度</td> <td>令和9年度</td> <td>令和10年度</td> <td>令和11年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度					→	充実					
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度													
				→													
充実																	

個別事業	② ボランティアグループ活動助成事業	地域支援グループ			
事業概要	ボランティア連絡協議会及び加盟団体の安定した活動を支援することを目的として、活動費の助成を行います。				
取り組みの方向性	今後もボランティア連絡協議会及びボランティア団体の活動がさらに活性化されるよう、資金面での支援及び活動しやすい環境整備に努めます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	継続				→

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (4)	福祉共育の推進



現状や課題

地域のつながりを保つために、地域で暮らす住民誰もが福祉に关心を持つようなきっかけづくりが求められています。

現状や課題に対する意見

- 定年後も就業する人が増加して、ボランティア活動者の高齢化や活動者の減少がみられ、ボランティア人材が不足しています。
- 子どもから高齢者まで、全ての世代のボランティアの発掘・支援が必要です。



実現したい姿

地域で暮らす住民誰もが互いを尊重しあい、「共に育つ・育てる」地域の実現に向けて地域福祉への意識が高まっています。



支援事業

個別事業	① 福祉体験学習事業	地域支援グループ			
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校の児童を対象に福祉意識の向上を目的に「ふくし教室」を実施します。また、企業に対し、高齢者や障がい者への理解を目的に講師を派遣し、出前福祉講座を実施します。 ○ボランティアの次世代育成を目的に、中学生以上を対象とした「夏休みユースボランティア活動体験」を実施します。 				
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○「ふくし教室」では、講師及び学校の担当教諭と連携しながら、継続的な事業展開に向けて取り組みます。 ○「夏休みユースボランティア活動体験」では、様々なボランティア体験ができるよう受入施設・団体・地域活動場所の充実を図り、心のバリアフリーと世代間交流のきっかけをつくります。 				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	② 福祉講習会等事業	地域支援グループ							
事業概要	社会福祉活動への住民参加を促進します。市民活動センターと連携しながら、様々なボランティアの技能や、市民活動について知るきっかけとなる入門・養成講座の開催を支援します。								
取り組みの方 向性	SNSの活用を強化して、若い世代から高齢世代までが様々なボランティア技能や市民活動が学べるような働きかけを行います。								
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
	充実				→				

個別事業	③ 【補助事業】地域福祉活動支援事業 ※重点事業	地域支援グループ							
事業概要	お互いに支え合い助け合う地域づくりのため、地区社会福祉協議会(地区社協)等の継続的な団体活動を支援します。また、地区社協未設置のエリアについては、設立に向けた地域への働きかけを行います。								
取り組みの 方向性	○地域の実情を把握し、地区社協等の地域活動の新たな担い手発掘にむけ、ボランティアセンターとの連携を強化します。								
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度				
	充実	拡充			→				

個別事業	④ 【受託事業】生活支援体制整備事業	地域支援グループ			
事業概要	SC（生活支援コーディネーター：全市域1名・地域包括支援センター担当圈域6名）は、地域住民の社会参加や生活支援ニーズに着目し、住民主体の支え合いの仕組みづくりに向けた相談・助言支援を行います。不足する活動については、市域でのネットワークを活用し、多様な主体による解決策の検討を図ります。				
取り組みの方向性	○地域の実情を把握し、地区社協等の地域活動の新たな担い手発掘にむけ、ボランティアセンターとの連携を強化します。 ○SNS等で地域活動についての情報発信を強化推進することにより、多世代の新しい担い手の発掘を目指します。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	⑤ 【補助事業】福祉人材育成事業	総合支援グループ			
事業概要	市内における高齢福祉・障がい福祉の担い手として専門職を育成するためガイドヘルパー養成研修、同行援護従業者養成研修を各年で実施します。また市内の介護事業所等において介護業務に従事する職員の充実を図るため、就労支援金を交付します。				
取り組みの方向性	外部に講師を依頼することで社会福祉法人や企業等と協同して福祉人材を育成します。研修日程等、受講しやすい方向で進めるとともに、法人間の連携強化を図ります。就労支援金に関しては、市内介護施設に長期的に従事してもらうため就労状況を確認し、迅速な交付に努めます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	継続				→

個別事業	⑥ 顕彰事業	総務企画グループ			
事業概要	誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指し、海老名市の社会福祉向上に努められ、大きな功績を残された方々を顕彰し、海老名市の社会福祉発展の一助とします。併せて、「ふくしのまちづくりポスターコンテスト」及び「福祉作文コンクール」の優秀者を表彰します。				
取り組みの方向性	海老名市の社会福祉向上に努められ、功績を残された方々だけでなく、小学生及び中学生を対象とした「ふくしのまちづくりポスターコンテスト」や「福祉作文コンクール」の優秀者を表彰することにより、幅広い世代に福祉について意識してもらい、福祉活動に参加してもらえるような環境づくりに努めます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (5)	孤立の防止と社会参加への支援



現状や課題

核家族化の進行により、職場・地域社会や家庭が大きく変容し、高齢者等の孤立死やひきこもり、虐待などの現状をみると、福祉課題・生活課題の深刻化が顕著である。多くの場合社会とのつながりが薄くなっている状況（社会的孤立）が要因となっている場合が多い。

現状や課題に対する意見

- ・一人暮らしになり、話をする人が居なくなった。
- ・この先の事を考えるとどうなるのか不安だ。
- ・あるだけお金を使ってしまう、どうしよう。
- ・もっと地域社会の役に立っていると実感できる仕事がしたい。



実現したい姿

一人ひとりに寄り添い支援することで、個別支援を図るとともに地域社会、住民に働きかけ、協働しながら個別支援の仕組みづくりを進めています。



支援事業

個別事業	① 【補助事業】日常生活自立支援事業	総合支援グループ
事業概要	福祉サービスの利用手続きや支払いが困難な方に対し、福祉サービスの利用支援・日常的金銭管理サービス・書類等預りサービスを提供します。	
取り組みの方向性	ご自身だけでは計画的にお金を使うことが困難である方などに必要なサービスを提供し、住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援します。また、制度について関係機関へ周知を行い、連携を図りながら事業を推進します。	
計画の進行	令和7年度	令和8年度
	令和9年度	令和10年度
→ 継続		令和11年度

個別事業	② 【補助事業】法人後見事業	総合支援グループ			
事業概要	判断能力の一部または全部を失われている方々の身上監護のため、他に適切な法定後見人がいない方について、「補助人」「保佐人」「後見人」を引き受けます。法人が後見等を受け事務を行うことにより、長期的に関わり、継続した支援が可能となります。				
取り組みの方向性	財産の管理や、必要な福祉サービスの契約など本人の代わりに行うことで、お住まいの地域で生活を続けられる様に支援します。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	継続				→

個別事業	③ 【受託事業】えびな成年後見・総合相談センター事業	総合支援グループ			
事業概要	成年後見制度、権利擁護などの相談や、制度や属性に捉われない生活上の悩み、相談先がわからない相談の入口として総合相談の機能を推進します。				
取り組みの方向性	<p>成年後見センターとして、地域包括支援センターや障がい相談支援事業所等の関係機関と連携し、必要な方が制度を利用し、お住いの地域で安心して自分らしく生活できるよう、成年後見制度活用を推進します。</p> <p>総合相談として、制度や属性に関わらず、生活上の諸問題の相談や、相談先がわからない相談の入口として、さまざまな機関とネットワークを形成し解決への方策を検討します。</p>				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	④ 障害福祉サービス事業	地域支援グループ			
事業概要	障がい者（身体、知的、精神）の居宅における日常生活を支援するため、ホームヘルプ及びガイドヘルプサービスを行います。				
取り組みの方向性	障がい者（身体、知的、精神）に対し、居宅介護計画に基づき、居宅介護員が家事援助、身体介護及び移動支援等のサービスを行います。また、障がい者の居宅介護ニーズに対応するため、関係機関と連携強化を図りながら、社協の役割（狭間の支援）を果たしていきます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	継続				→

基本目標 1	誰もが役割と生きがいを持てる地域のつながりと支えあいのしくみづくり
基本施策 (6)	災害時に備えた取り組みの推進



現状や課題

災害発生時の災害ボランティアセンターの円滑な運営に向け、海老名市及び災害ボランティアネットワーク・ボランティア連絡協議会で定期的に災害四者会議や災害救援ボランティアセンター運営訓練等を行なながら連携・情報共有を図っています。今後は自治会や民生委員や地区社協等の地域や福祉団体等との連携も必要です。

現状や課題に対する意見

- ・災害時にまわりの人に助けてもらえるか心配だ。
- ・災害時に地域で助け合うには、平常時から地域住民同士の繋がりが大事だ。
- ・災害発生時災害救援ボランティアセンターがどこに設置され、どこに連絡したらよいのかわからない。



実現したい姿

日頃から地域住民同士の交流やたすけあい活動が活発に行われ、そのことが災害時の住民同士の助け合いにつながっている。



支援事業

個別事業	① 灾害救援活動事業	地域支援グループ
事業概要	平常時及び災害発生時の対応・協力体制の整備のため、海老名市及び災害ボランティアネットワーク・ボランティア連絡協議会等の関係機関と連携・情報共有を図ります。	
取り組みの方向性	災害救援ボランティアセンターの円滑な開設運営に向け、社協職員間の連携体制の充実を図るとともに、海老名市及び災害ボランティアネットワーク・ボランティア連絡協議会やその他の関係機関との連携強化を図ります。また、災害救援ボランティアセンターの役割について、市民にも積極的に啓発していきます。	
計画の進行	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	充実 →

2

基本目標2

基本目標 2	困りごとを丸ごと受け止めつながり続ける相談支援のしくみづくり
基本施策	自立に向けてつながり続ける継続的支援体制の強化 及び関係機関との連携・協働



現状や課題

- ・経済的困窮などから自身や家族だけでは日常生活を送ることが困難になっている人がいます。
- ・制度の狭間でサービスを受けられない人がいます。
- ・単独の機関だけでは課題が解決できないケースが増えています。

現状や課題に対する意見

- ・身近に頼れる人がいない。
- ・今まで自分でできていたことができなくなった。
- ・困りごとがあるけれど、どこに相談をしてよいのかわからない。



実現したい姿

専門相談や制度サービス事業実施に伴う相談を実施しているが、あらゆる生活課題に対応するスタンスに立ち他の機関につなぐことも含め、相談を確実に支援に結びつける取り組みを強化し、社協全体の取り組みとして展開しています。



支援事業

個別事業	① 【補助事業】日常生活自立支援事業	総合支援グループ
事業概要	福祉サービスの利用手続きや支払いが困難な方に対し、福祉サービスの利用支援・日常的金銭管理サービス・書類等預りサービスを提供します。	
取り組みの方向性	認知高齢者、知的障がい者、精神障がい等判断能力が不十分な人が地域において自立した生活が送れるよう支援し、利用者の複合多問題等の困難ケースへの対応、さらに成年後見制度への円滑な移行に向けた支援に向け体制整備を行います。	
計画の進行	令和7年度 充実	令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 →

個別事業	② 【補助事業】法人後見事業	総合支援グループ
事業概要	判断能力の一部または全部を失われている方々の身上監護のため、他に適切な法定後見人がいない方について、「補助人」「保佐人」「後見人」を引き受けます。法人が後見等を受け事務を行うことにより、長期的に関わり、継続した支援が可能となります。	
取り組みの方向性	<p>○社協の特性である地域福祉のネットワークを活用し、本人らしい暮らしを実現できるよう支援します。また、多様化・複雑化する課題に対して、関係機関と連携しながら課題解決に取り組みます。</p> <p>○認知症や障がいによって自ら意思を決定することが困難であるものに対し、自己の意思を反映した日常生活を送ることが可能となるよう関係者が多様な支援及びその仕組みづくりを行います。</p>	
計画の進行	令和7年度 充実	令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 →

個別事業	③ 【受託事業】えびな成年後見・総合相談センター事業 ※重点事業	総合支援グループ
事業概要	成年後見制度、権利擁護などの相談や、制度や分野に捉われない生活上の諸問題、相談先がわからない相談の入口として総合相談の機能は社協全体として推進します。	
取り組みの方向性	<p>○成年後見制度に対するニーズや諸問題への対応、親族や専門職以外の市民後見人の活用を推進するため成年後見にかかる体制整備に取り組みます。</p> <p>○成年後見制度の利用促進に向け、行政・保健・医療・福祉・司法の連携のしくみ（権利擁護支援の地域連携ネットワーク）を構築し、中核機関として体制を拡充し取り組みます。</p>	
計画の進行	令和7年度 充実 →	令和8年度 拡充 →
	令和9年度	令和10年度
	令和11年度	

個別事業	④	【(県社協)受託事業】生活福祉資金貸付事業			総合支援グループ			
事業概要	低所得者世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯等に対し、経済的自立、生活意欲の助長促進並びに社会参加の促進を図るため、県社協の貸付制度により資金の貸付及び相談支援を行います。							
取り組みの方 向性	県社協の貸付制度による資金の貸付や相談支援を行うことにより、生活困窮世帯の経済的な自立を促します。 相談内容から、経済面以外の問題をくみ取り、当協議会で実施している事業や地区社協等で実施されている取り組み、支援機関や生活困窮者自立支援事業等につなげていきます。							
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	→							
	継続							

個別事業	⑤	小口生活資金貸付事業			総合支援グループ			
事業概要	他制度では貸付を受けられない一時的な生活困窮世帯に対して生活維持のため緊急に必要とする資金の貸付を行い、経済的自立と生活意欲の助長を図ります。							
取り組みの方 向性	○県社協の貸付制度では対応できない低所得者世帯等で一時的に生活困窮している世帯に対し、緊急に必要とする一時的生活資金の貸付及び相談支援を行うことにより、経済的自立を促します。 ○相談内容から、経済面以外の問題をくみ取り、当協議会で実施している事業や生活困窮者自立支援事業と連携しながら相談から個別支援に結びつく地域の仕組みづくりを志向していきます。							
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度			
	→	→						
	継続	充実						

個別事業	⑥ 【受託事業】基幹型地域包括支援センター事業	総合支援グループ										
事業概要	市民・関係機関への医療・介護等の情報発信、地域包括ケアシステムの強化を目的に基幹型地域包括支援センターを運営します。											
取り組みの方向性	<p>○市民、関係機関が海老名市の医療・介護・社会資源の情報を一元検索し活用できるよう、海老名市医療・介護・地域資源総合検索システム(えびケアナビ)の継続的な更新を進めます。</p> <p>○相談者を中心とした伴走型支援に向け、市内6地域包括支援センターや多機関と連携を図ります。また、虐待及び対応困難事例への後方支援を行います。</p> <p>○介護予防のため地域ケア個別会議や、地域の課題解決に向けて地域ケア推進会議を開催し、市民が自立にむけてつながり続ける継続的支援を目指します。</p> <p>○認知症になっても住み慣れた地域で過ごせるまちづくりを目指します。認知症施策の普及啓発(認知症サポートー養成講座等)や、認知症サポートーの交流会を開催し、地域の活動の場へ参画し新たな場を創出する等市民の方とともに支援していく体制を構築していきます。</p>											
計画の進行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	充実				→
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
充実				→								

個別事業	⑦ 【新規事業】障がい者及び高齢者の民間賃貸住宅居住支援事業	総合支援グループ										
事業概要	安定した収入や預貯金があり、家賃等を支払うことができるが、高齢等により民間賃貸住宅への入居に困窮している方への入居相談及び入居後の見守り支援を行います。											
取り組みの方向性	事業のPR活動及び地域・関係機関への周知活動に取り組み、行政・障がい者サポートセンター・宅建業者協力会と連携し事業の体制整備に取り組みます。											
計画の進行	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>令和7年度</th> <th>令和8年度</th> <th>令和9年度</th> <th>令和10年度</th> <th>令和11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	継続				→
令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度								
継続				→								

3 基本目標3

基本目標 3	社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり
基本施策 (1)	社会福祉法人・企業等との連携強化



現状や課題

ヤングケアラーや8050問題等、福祉課題の複雑化や福祉ニーズの多様化が進んでいます。これらの課題に対して、市内社会福祉法人等が連携し、住み慣れた地域で誰もが安心していきいきと暮らせる地域の仕組みづくりが必要です。

現状や課題に対する意見

- ・社協がどんな活動をしているかわからない。
- ・法人同士が定期的に情報交換等を行い、横の繋がりを持つ必要がある。
- ・地域の福祉のために貢献したいが、どうすればよいかわからない。



実現したい姿

他の社会福祉法人や企業、福祉事業者等と社協が様々なかたちで繋がりを持ち、地域福祉の向上にむけて連携した取り組みを進めます。



支援事業

個別事業	① 【補助事業】法人運営事務<社会福祉法人等連携>	総務企画グループ			
事業概要	定款に定められた目的（海老名市における社会福祉事業等の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図る）を達成するため、効果的な法人運営の推進を図ります。				
取り組みの方向性	市内の社会福祉法人の旗振り役を担い法人同士の情報共有を図ります。また、地域貢献に向け連携した取り組みの可能性を検討し展開します。				
計画の進行	令和7年度 検討	令和8年度 →	令和9年度 充実	令和10年度	令和11年度 →

個別事業	② 会員増強事業<賛助会員>					総務企画グループ
事業概要	地域福祉に参画していただくことを目的として、企業及び各種団体等の協力を得て、賛助会員の加入促進を図ります。					
取り組みの方向性	より多くの方に会員となっていただくため、地域に出向くなど市民や企業に対し会費の使途等について説明を行い、社協活動の賛同者の増強に努めます。					
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	充実					→

個別事業	③ 共同募金運動事務・年末たすけあい援護事業					総務企画グループ
事業概要	地域福祉の推進を図るため、共同募金会海老名市支会と連携しながら、共同募金運動（赤い羽根募金及び年末たすけあい募金）の啓発活動を実施します。					
取り組みの方向性	企業、事業所、団体等に共同募金の趣旨や使途を理解していただけるよう、地域や企業・団体等に出向いて説明を行い、共同募金運動を通じての更なる連携強化を図ります。 多くの市民の方々にご理解・ご協力頂けるよう、SNSの活用や新たな募金方法など、時代に合わせた活動に努めます。					
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
	充実					→

個別事業	④ 【補助事業】福祉人材育成事業	総合支援グループ			
事業概要	市内における高齢福祉・障がい福祉の担い手として専門職を育成するためガイドヘルパー養成研修、同行援護従業者養成研修を各年で実施します。また市内の介護事業所等において介護業務に従事する職員の充実を図るため、就労支援金を交付します。				
取り組みの方向性	外部に講師を依頼することで社会福祉法人や企業等と協同して福祉人材を育成します。研修日程等、受講しやすい方向で進めるとともに、法人間の連携強化を図ります。就労支援金に関しては、市内介護施設に長期的に従事してもらうため就労状況を確認し、迅速な交付に努めます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	→				
	継続				

基本目標 3	社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり
基本施策 (2)	災害時に備えた取り組みの推進と組織体制整備



現状や課題

発災時の地域に対する社協の役割を明確化し、広く住民に周知するとともに、迅速に対応するための職員間の連携体制づくりが必要です。

現状や課題に対する意見

- ・災害時に社協が行う役割の周知が不足している。
- ・発災時、各職員が行う役割を常に共有、ブラッシュアップする必要がある。
- ・災害ボランティアセンターをどのように運営するのかわからない。



実現したい姿

発災時、協定に基づき海老名市・災害ボランティア・他団体と連携し災害救援ボランティアセンターを円滑に運営します。また、地域住民から信頼を得る活動を行い、日常生活を取り戻すために社協と住民同士が協力し合える体制を目指します。



支援事業

個別事業	① 災害救援活動事業	総務企画グループ
事業概要	平常時及び災害発生の対応・協力体制の整備のため、海老名市及び災害ボランティアネットワークとの連携を深め情報共有を図ります。	
取り組みの方向性	災害救援ボランティアセンターの円滑な開設運営に向け、関係機関との連携強化を図ります。また、発災時、社協職員としての十分な役割を果たせるよう、職員間の連携体制の充実を図ります。	
計画の進行	令和7年度 充実	令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度

基本目標 3	社協活動の充実と信頼・安定の組織基盤づくり
基本施策 (3)	組織の基盤強化と体制の充実



現状や課題

悩みを抱えている方の総合相談窓口としての機能強化が必要です。複雑な個別課題を福祉のまちづくりにつなげていくため、組織基盤の強化と体制の充実、各職員のスキルアップ等が必要です。また、安定した社協活動を継続していくため、更なる財源の確保が必要です。

現状や課題に対する意見

- ・普段のくらしの中で困りごとがあるが、相談場所がわからない。
- ・福祉に関する情報がまとめられていると良い。
- ・地域の福祉のために寄付をしたいが、どうすればよいかわからない。
- ・様々な方法で多世代に社協や社協の事業を知ってもらう必要がある。



実現したい姿

社協活動が地域から十分に理解される、賛同・応援が得られるような信頼ある組織へと更なる成長を目指します。住民や関係機関・団体と一体となって、地域福祉向上のため取り組みを進めます。



支援事業

個別事業	① 【補助事業】法人運営事務(組織強化)※重点事業	総務企画グループ
事業概要	定款に定められた目的（海老名市における社会福祉事業等の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図る）を達成するため、効果的な法人運営の推進を図ります。	
取り組みの方向性	地域福祉推進の旗振り役としての機能を果たすため、職員のスキルを高め、第6次活動計画に基づき活動します。困りごとを丸ごと受け止める総合相談支援体制充実のため、法人基盤の強化や財源確保、グループ間連携を強めることで、適切な人員配置等の体制づくりに努めます。	
計画の進行	令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度	充実 →

個別事業	② 広報啓発事業	総務企画グループ			
事業概要	<p>市民の福祉への理解と関心を促進するため、「社協えびなぬくもり通信」やホームページやフェイスブックにより、最新の福祉情報や社協事業、地域福祉活動の紹介を行います。</p> <p>その他、福祉を身近に感じていただくきっかけとなるよう、市民まつり等の集いの場や、市民団体等が行うイベント等に参加します。</p>				
取り組みの方向性	<p>子どもから高齢者まで誰もが、必要な時に必要な福祉情報が得られるよう、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用してわかりやすく情報発信します。また、社協を身近に感じ、活動への理解を一層深めていただけるよう、時代に合った新たな情報発信手段について検討していきます。</p>				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	③ 顕彰事業	総務企画グループ			
事業概要	<p>誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指し、海老名市の社会福祉向上に努められ、大きな功績を残された方々を顕彰し、海老名市の社会福祉発展の一助とします。</p>				
取り組みの方向性	<p>顕彰規程の対象者を取りこぼすことがないよう、福祉団体や社会福祉事業団体等へ周知を行うとともに、新たに設立された団体についても把握に努めます。</p> <p>また、広報紙やホームページ、SNS等様々な媒体を活用して、社会福祉の向上に努められた方々について情報を発信していきます。</p>				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

個別事業	④ 会員増強事業	総務企画グループ
事業概要	地域福祉に参画していただくことを目的として、自治会、企業及び各種団体等の協力を得て、一般会員や賛助会員の加入促進を図ります。	
取り組みの方向性	減収が課題となっているため、市民や企業へ会費の使いみち等について説明を行い、人的・財源的に支えて下さる方（=会員）の増強に努めます。会員を増やす為、加入者のメリット等について整理・検討を行います。	
計画の進行	令和7年度	令和8年度
	令和9年度	令和10年度
充実		→

個別事業	⑤ ふれあい基金運営事業	総務企画グループ
事業概要	寄附金を受け入れ、地域福祉活動の充実に向けて、ふれあい基金として積み立てを行い将来の活動に備えます。	
取り組みの方向性	広報紙、ホームページ、フェイスブック等を活用し、社協活動をわかりやすく発信するとともに、寄附金について周知・依頼を行います。また、地域貢献型自動販売機の設置促進等、財源確保に向けた取り組みを推進します。	
計画の進行	令和7年度	令和8年度
	令和9年度	令和10年度
充実		→

個別事業	⑥ 共同募金運動事務・年末たすけあい援護事業	総務企画グループ			
事業概要	地域福祉の推進を図るため、共同募金会海老名市支会と連携しながら、共同募金運動（赤い羽根募金及び年末たすけあい募金）の啓発活動を実施します。				
取り組みの方向性	自治会や企業・事業所・団体に共同募金の趣旨や使途を理解していくだけるよう、積極的に説明を行いながら理解と連携を深め、地域福祉推進や被災地支援、社協活動の貴重な財源となる共同募金の拡大に努めます。				
計画の進行	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
	充実				→

